

① 見積もりの前に決めること

見積もりでつまづくのは書類が足りないからではなく、入力欄の言葉の意味がわからないからです。とくに **記名被保険者・年齢条件・使用目的** の3つは、決めないまま画面を開くと手が止まります。

1. 車と日付

車名・車種		型式	
初度登録年月		納車予定日	
補償を開始したい日		車台番号	
車検証の所有者欄	☐ 自分 ☐ 販売店・ローン会社 ☐ 家族・その他（ ）		

※補償は納車日から始まるように設定します。開始の時刻は会社によって扱いが違い（始期日の午後4時からとする例、時刻を指定できる例）、申し込みから補償開始まで日数がかかる場合もあるので、納車日から逆算してください。

※ローンやリースでは、車検証の所有者が販売店やローン会社のままのことがあります。所有者と記名被保険者が違っても契約はできますが、申告が必要な場合があります。納車前で車検証が手元になくても、販売店に車両情報を確認すれば見積もりは進められることが多いです。

2. 誰の契約にするか 3つは別々に決めます。同じ人でなくてかまいません

役割	意味	この契約では誰にするか
契約者	保険料を払い、契約の手続きをする人	
記名被保険者	その車を主に運転する人。年齢条件・運転者の範囲・等級はこの人を基準に決まります	
車の所有者	車検証の所有者欄に書かれている人	

※申し込みで最も間違えやすいのが記名被保険者です。「契約者＝自分」でも、主に運転するのが別の人ならその人が記名被保険者になります。ここが実態と違うと、年齢条件も運転者の範囲も前提が崩れます。

3. 運転する可能性がある人

名前	続柄	年齢	同居／別居

いちばん若い人の年齢	歳 → この年齢に合わせて年齢条件を決めます
年齢条件	☐ 全年齢補償 ☐ 21歳以上 ☐ 26歳以上 ☐ その他（ ）
運転者の範囲	☐ 本人限定 ☐ 本人・配偶者限定 ☐ 家族限定 ☐ 限定しない

※年齢条件の区分は、数も名称も会社によって違います（30歳以上を置く会社、35歳以上を置く会社、区分を使わず1歳刻みで見る会社があります）。家族限定を用意していない会社もあります。比べるときは名称ではなく「誰が運転できる契約か」をそろえてください。

※一般的には、年齢条件が適用されるのは記名被保険者・その配偶者・これらの同居の親族までで、**別居の親族や友人・知人は年齢条件にかかわらず補償されません**。友人のために区分を下げる必要はありません。ただし運転者の範囲を限定すると、範囲外の人が運転した事故は原則として補償されません。同居か別居かの判定は自己判断せず保険会社に確認してください。

4. どう使うか

使用目的	☐ 日常・レジャー ☐ 通勤・通学 ☐ 業務		
年間走行距離	km	現在の走行距離	km

※使用目的の判定は「年間を通じて週5日以上または月15日以上その用途で使うか」を目安にしている会社があります（一例：三井ダイレクト損保）。年間走行距離は、過去1年の実績で決める会社と、これから走る予定の距離を選ぶ会社があります。使用目的は告知事項です。**実態と違う申告をすると、契約を解除されたり保険金が支払われないことがあります**。

5. 等級

スタートの等級	☐ 6等級（S）の見込み ☐ 7等級（S）の条件を確認する
中断証明書	☐ ある（証明書番号 ） ☐ ない

※初めての契約は原則6等級（S）から始まります。1台目が11等級以上であるなどの条件を満たすと、セカンドカー割引で7等級（S）から始められる場合があります。**自己申告制なので、こちらから伝えないと適用されません**。条件は会社によって違います。

6. 手元に用意するもの

☐ 車検証（納車前なら販売店に聞いた車両情報） ☐ 運転免許証（運転する人全員分・色も確認） ☐ 現在の走行距離
☐ 支払い情報（クレジットカード・口座） ☐ 前の契約の証券（あれば）

※見積もりだけでなく車検証と運転免許証が進められることが多く、走行距離と支払い情報は申し込みの段階で必要になります。車検証は登録番号・初度登録年月・用途・車台番号・型式・所有者の6か所を見ます。電子車検証では券面の見方が変わっています。

② 補償を決める

補償は「外さない補償」→「金額を決める補償」→「つけるか決める補償」の順に考えると迷いません。迷ったときの目安は「その事故が起きたとき、自分の貯金で払えるか」です。補償の名称・区分・特約名は保険会社によって違います。ここでそろえた内容を、次のページで3社に同じように当てはめてください。

A. 相手への賠償 まず金額を決めます

補償	何を補償するか	決めた内容
対人賠償責任保険	相手のけが・死亡。自賠責保険で足りない分	☐ 無制限 ☐ _____ 万円
対物賠償責任保険	相手の車・建物・ガードレールなどの物	☐ 無制限 ☐ _____ 万円

※自家用乗用車（普通）の実際の契約では、対人賠償の99.9%、対物賠償の99.0%が無制限です（損害保険料率算出機構「2025年度 自動車保険の概況」）。相手に支払う賠償額に上限はない一方で保険金額には上限があるため、ここを下げると足りない分を自分で負担することになります。

B. 自分と同乗者 金額を決めます

補償	何を補償するか	決めた内容
人身傷害保険	自分と同乗者のけが・死亡。過失割合にかかわらず実際の損害額を補償	金額 _____ 万円 ☐ 車内のみ ☐ 車内+車外（歩行中など）
搭乗者傷害	けがの部位・症状に応じて決まった額を支払うタイプ	☐ つける ☐ につけない ☐ 自動でつく
無保険車傷害 自損事故	相手が無保険の場合／単独事故で自分がけがをした場合	☐ 自動でつく ☐ 別につける

※人身傷害と搭乗者傷害は支払われ方が違います。自動でつくかどうか会社によって違うので、見積もり画面で確認して記入してください。

C. 自分の車 つけるかどうかを決めます

項目	考え方	決めた内容
車両保険	自分の車の修理費。保険料が最も大きく変わる項目	☐ つける ☐ につけない
タイプ	エコノミー型は単独事故・当て逃げが対象外になるのが一般的	☐ 一般型 ☐ エコノミー型
免責金額	自己負担額。上げると保険料は下がる	1回目 _____ 万円 2回目 _____ 万円

※車両保険の付帯率は普通乗用車64.3%、軽四輪乗用車49.6%です（同上）。全員がつけているわけではありません。ローンが残っている、すぐに買い替える貯金がない、運転歴が浅く単独事故や当て逃げが起きやすい、といった事情があるかどうかで判断してください。

D. 特約 目的がある場合だけ

特約	つけるか	メモ
弁護士費用	☐ つける ☐ につけない	_____
個人賠償責任	☐ つける ☐ につけない	_____
ファミリーバイク	☐ つける ☐ につけない	_____
代車費用	☐ つける ☐ につけない	_____
その他（ _____ ）	☐ つける ☐ につけない	_____

個人賠償責任特約は、重複していないか確認します。すでに入っている契約についていることがあります。重複して加入しても受け取れる金額が増えるわけではないのが一般的です。

☐ 火災保険 ☐ 別の車の自動車保険 ☐ クレジットカード ☐ 共済 ☐ 学校・自転車の保険 ☐ 重複なし

E. ロードサービス 会社差が大きいのので中身を書き出します

レッカーの距離	_____	拠点数	_____
宿泊・帰宅費用	_____	受付時間	_____

※ロードサービスは全契約に無料で付帯している会社が多い一方、レッカーの無料距離、運ぶ先が保険会社の指定工場か自分で選ぶ工場か、拠点数、宿泊費用の扱いは会社によって違います。「ついているかどうか」ではなく「どこまでついているか」をご覧ください。

メモ 会社ごとに特約の名前が違うとき、条件を書き留めておきます

③ 3社を同じ条件で比べる

比較でいちばん多い失敗は、補償条件が違うものを金額だけで比べることです。安く見えた見積もりが、年齢条件が上だっただけ、車両保険が外れていただけ、ということが起こります。まず下の「条件がそろっているか」の7項目を3社で同じにしてから、金額を見てください。

項目	A社	B社	C社
1. 条件がそろっているか — ここが同じでないと、金額を比べても意味がありません			
記名被保険者			
年齢条件			
運転者の範囲			
使用目的			
年間走行距離			
等級			
補償開始日			
2. 補償 — ①②ページで決めた内容を、3社に同じように当てはめます			
対人賠償			
対物賠償			
人身傷害（金額）			
車両保険（有無・型）			
免責金額（1回目／2回目）			
弁護士費用特約			
その他の特約			
3. 金額と会社の対応			
年間保険料			
月払いにした場合の年間総額			
事故受付の時間			
ロードサービス			
見積もりを取った日			
4. 決める			
最終候補にチェック	☐	☐	☐

※保険料は同じ日・同じ条件で取ったものを並べてください。取得日が離れていると、割引やキャンペーンの条件が変わっていることがあります。月払いは年払いより支払総額が多くなるのが一般的なので、比べるときは年間の総額でそろえます。

契約する会社		補償開始日	
申し込んだ日		証券番号	
申し込んだ後の確認	☐ 納車日までに補償が始まる ☐ 証券・契約内容の書類を受け取った ☐ 記名被保険者・年齢条件が申し込みどおり		

メモ 担当者名、割引の条件、キャンペーンの期限など

自動車保険初めてガイド <https://hajimete-carhoken.jp/>

統計の出典：損害保険料率算出機構「2025年度 自動車保険の概況」（2024年度統計）https://www.giroj.or.jp/publication/outline_j/ / 制度の説明：日本損害保険協会 損害保険Q&A <https://soudanguide.sonpo.or.jp/car/> / 使用目的の判定の例：三井ダイレクト損保 / 年齢条件の区分の例：アクサ損害保険、三井ダイレクト損保、チューリッヒ保険会社、おとなの自動車保険（SOMPOダイレクト）。公式情報の確認日：2026年8月26日。

補償の名称・区分・特約名・適用条件は保険会社によって違います。このシートは一般的な項目を整理したもので、個別の契約内容を保証するものではありません。最終的には各社の約款・重要事項説明書をご確認いただくか、保険会社へお問い合わせください。実際の使用状況と違う内容を申告しないでください。